

平成 24 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会

第 6 回会議要旨

<開催日>

平成 24 年 7 月 24 日 (火)

<場所>

区役所本庁舎 6 階 会議室

<出席者>

外部評価委員 (4 名)

加藤部会長、小池委員、福井委員、藤野委員

事務局 (3 名)

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開会>

1 計画事業評価について

【部会長】

それでは、前回に引き続き、計画事業評価の部会とりまとめをお願いしたいと思います。

本日 4 時までですけれども、本日中に終わらせたいということもございますので、30 分程度延長する可能性もあることをご了解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、計画事業 139 番の「アスベスト対策」から参りたいと思います。

「サービスの負担と担い手」ですけれども、「適当でない」というご意見があります。宣伝不足ということですが、補足などございますか。

【委員】

アスベストはいろいろ問題を抱えているので、もう少しなくす努力が必要ということです。

【部会長】

担い手としては新宿区ということですのでよろしいですね。

【委員】

ええ。

【部会長】

そうすると宣伝不足というご意見を、「目的の達成度」のところへ意見として持っていったらいかがでしょうか。「目的の達成度」は内部評価でも達成度が低いとなっていますので、PR をもっとしましょうという話ですね。

あとは皆さん、「適当である」という評価をいただいています、協働の視点による評価で

すけれども、さらに民間建設業者とか不動産関係の団体との連携体制をしてくださいということです。これはこれでいいでしょうか。

「その他の意見」のところですが、長期の計画を立てていく必要があるという意見には、民間団体のお話がまた出ていまして、これは先程と一緒に意見ですのでまとめることとして、さらに助成金の増額、予算の話ですね。この辺はその他意見として入れてよろしいでしょうか。表現は多少工夫させていただきます。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは、その次に行きたいと思います。54番「環境学習・環境教育の推進」、ヒアリングをしていない事業ですね。

「適切な目標設定」のところで「適当でない」というご意見があります。

【委員】

「適切な目標設定」では、エコリーダーをどのぐらい養成して、どうしていくのか、この中に示されていないような感じもしたのですね。

【部会長】

エコリーダーはその講座の修了数の指標で、ほぼこれは達成している。

【委員】

そうですね、180人の目標に対して190人を達成し、「計画以上」ということですが、エコリーダーが何をやるのかが見えなかったのので書いたのです。「適当である」として意見を入れてもいいのですけれども。

【部会長】

なるほど、参加者とか応募者数とか、そのように計っていいのかということですね。

もっと成果を表すような指標のほうがいいのではないかとということですね。

【委員】

エコリーダーは、何をやるために養成して、どう動いていくのかがわからなかったのです。意見を記載する項目も、他の場所でも良いのですが。

【事務局】

去年の外部評価の指摘でも、「適切な目標設定」のところで、エコリーダー養成講座の修了者が区民に対して意識啓発上のような効果ある活動になっているのか、という成果指標を出していくべきである、と指摘しています。それで今回の内部評価で、活動実態アンケートを実施したということが入ってきているのだと思います。

【委員】

エコリーダーに何か活動目標がないと活動のしようがないのではないかとと思うのですが、内部評価を読んだ限りではよくわからなかったのです。

【部会長】

そうですね。

【委員】

目的が、ただエコリーダーを養成して送り出すだけというのだったら、「適当である」だと思います。けれども、一人ひとりを啓発するためなのか、それともその1人の人を養成することによって、10人の人を啓発していくという形なのか、その辺が理解できませんでした。

【部会長】

最後の総合評価も「計画以上」になっていますね。

【委員】

エコリーダーというリーダーを育てているわけですよね。だったら、修了するときには私はこんなことをやりますよみたいなことを書いてもらって、それをやっているかどうかとか、そういうことのフォローアップまでする必要があるのではないかと思います。

【部会長】

この指標は極めて表面的だという感じがします。

【委員】

ゴーヤーの無料配付に参加するとエコ隊に自動的に登録されて、リーダーではないのですけども意識は高まってきますよね。それはすごく感じますけれども、講座を受けてリーダーになって、その後の活動についてはもっと働きかければいいのかと思いました。

【委員】

アンケートをやっているのだったら、それをを生かしてくださいという言葉でいいのではないのでしょうか。

【部会長】

それでは、評価区分は「適当である」にしておいて、アンケートを生かしたその効果について示してほしいということで、「その他の意見」にするかもしれませんけれども、今のような意見を入れるということですね。

総合評価ですが、「計画以上」という内部評価に対して、「適当でない」というご意見も出ていますが、105%、100%を超えているから、これは「適当である」でよろしいでしょうか。そのようにさせていただきたいと思います。

では、次に行きたいと思います。55番「区民ふれあいの森の整備」です。

これは皆さん、「適当である」という評価で、協働の視点による評価のところでは、野鳥の会との協働というご意見があります。

【委員】

これはおとめ山を整備したということだけで、どこか特徴をもう少し出した方がいいのではないかと思ったわけです。例えばそこに来る野鳥とかそういうもので、もう少し公園に来て楽しむ目的、特徴を持たせたらどうかなと思って書きました。何か話題性があるものを持った方がいいのではないかなという気がします。

【部会長】

これは、「その他の意見」か「協働の視点」か、その辺に書いていただくということでしょうか。

【委員】

どんな公園にするのか、よくわからない。

【委員】

近所なのでよく知っていますけれども、確かに何が特徴と言われると、森があるだけです。

【委員】

そういう意味で、公園に特徴があると、みんな興味を持つのですけれども、そういう意味でのPRはすごく下手ですね。

【部会長】

そうすると、先程の野鳥の会のところとつなげて一本にさせていただくということでしょうか。

【委員】

はい。

【委員】

国の宿舎を買い取って広がるのですよね。そんなに特徴がないといえないですけれども、蛍を見る会などがあって、蛍の夕べにはすごく人が来ますよ。

【委員】

区内で蛍が見られるのはそこだけでしょうか。

【委員】

そうですね。あとタヌキが近くに住んでいるのはご存じですか。薬王院というお寺さんにタヌキが結構遊びに来る場所になっていまして、あの辺は、そういう意味で本当に新宿かなと思うぐらいの場所ですよ。

【部会長】

そういう意味ではすごく特徴があると思いますね。

【委員】

蛍がいたりタヌキがいたり、探せばいっぱいあるのですけれども、そういう意味では宣伝をあまりしていないかもしれませんね。

【部会長】

よろしいでしょうか。その次に行きます。56番「玉川上水を偲ぶ流れの創出」です。これはヒアリングをした事業ですね。評価区分は「適当である」になっていまして、協働の視点のところで、地域と連携したイベントが必要であるという意見があります。

それから、その他の意見がいろいろ出ています。

【委員】

維持管理がどうなのかなっているのか、わからなかった。

【部会長】

地域との連携の話にもなりますね。

【委員】

ええ、そうですね。

【委員】

でも、これ計画事業としては終わりですよ。

【部会長】

「その他の意見」のところに、維持管理、地域と連携、PR、それから開放に向けた動きなど、できるのであれば、この辺の意見をまとめて何か書きたいという気がしますね。

【委員】

本来は、新宿御苑の外を流れていたのでしょうか。

【委員】

今の車道の所ですね。今回の事業はトンネルの中の湧水を送っているのが人工的です。復活ならまだわかるのですけれども、そうではないのです。

【委員】

その維持管理にすごくお金かかるのかな。

【委員】

内部評価を見ますと、特定財源がかなり入っていますよ。ということは国や都の補助金が入っているということですよ。

【委員】

新宿御苑が国有地ということならば国も絡んでやっている事業ですかね。

【部会長】

今後活用して、維持管理についても十分考えてくださいという意見をまとめて書くことにしましょう。

次は57番「新宿りっぱな街路樹運動」です。これは適当であるという評価です。その他意見につきましてはいかがですか。

【委員】

印象的だったのは、非常に各部署と連携して連絡を密にとつて、無駄のないように工事を進めているというコメントです。それは非常にいいことですのでエールを送りました。

【部会長】

エールなので、ぜひ書きましょう。よろしいですか。

では、次に行きたいと思います。58番「新宿らしい都市緑化の推進」ですね。

これは分かれました。ハンギングバスケットとかプランターの設置は民間がやることではないかと思ったのです。行政の指導は重要であるという意味では「適当である」のかもしれないのですけれども、むしろ商店会等がやるべきではないかと思ったのです。

【事務局】

設置場所や維持管理は地域と協働していくという方向性が記載されていますが、区道ですの

で区が設置しているということだと思います。

民有地のプランターは、別に補助金の制度があるので、この事業に関しては区で設置していくという事業だと思います。

【部会長】

そういう意味では、「適当である」が良いですね。

【委員】

ハンギングバスケットを設置することが新宿らしい都市緑化なのかなと思うのですが、ハンギングバスケットはロンドンなどに行くといっぱい下がっています。あそこは雨が多いから、そんな手入れしなくてもすばらしい花が咲いていますけれども、新宿に垂らしていいものかと思います。努力しているのはわかるのですが、もう少し違う方向で考えたかどうかということです。

日本はもともと緑が多いところですから、緑を増やすならば温暖化対策だから、それこそヘチマなどの方がハンギングバスケットよりいいのではないかと思うので、もっと大きく考えたらどうなのかという考え方です。

【部会長】

そうすると、これは「サービスの負担と担い手」というよりも、「適切な目標設定」でしょうかね。区道には民間の人がこういうプランターなどを置いてはいけないのですか。

【事務局】

区道に民間の人が設置するには、占用許可という範疇になると思います。

【部会長】

そうですか。わかりました。

【委員】

商店街が熱望していて、ハンギングバスケットを設置することによって非常に景観がよくなるということだったら、それはいいかもしれないけれども。

【部会長】

「効果的・効率的」のところは、新宿らしいみどりの手法を効果的なものにし、かつ維持管理についても効果・効率を検討してください、となるでしょうか。

ハンギングバスケットにどういう効果があったのか、検証していただきたいというところも含めてですね。

「サービスの負担と担い手」については、「適当である」が良いですね。

それから「適切な目標設定」で、件数でなく面積で評価すべきというご意見がありますね。

【委員】

緑被率との関連ですね。

【部会長】

指標の2番については、助成をした件数ですが、1番の緑化箇所数というのは、面積を出せるのか確認してから書くということにしましょう。

総合評価については「適当でない」と私は記しています。その理由は、ヒアリングをした結果、公共施設の緑化箇所数が133%と非常に計画以上になっていて、緑化助成が少ないことを相殺している。そのような形で「計画どおり」としたというご説明だったのですね。

それについては、民間の方や民間事業者の協力を得て行う屋上緑化助成の件数が目標値に至っていないので、計画どおりとは言えないということと、公共施設の緑化の中で屋上緑化を行った場合がどのくらいあったのかが内部評価に示されていて、それで相殺されるということならば、納得がいくという気もしたのですけれども、どうでしょう。

【事務局】

公共施設で屋上緑化をやった箇所数もしくは面積がわかるかどうか、確認をしてみます。

【部会長】

それができていれば、民間へのPRは確かに大変なのは、ヒアリングでもわかりましたので、それだったらいいのではないかと実は思っています。

「第一次実行計画の総合評価」も同じことですね。ただいまの件を聞いていただいた上で判断するというところでよろしいでしょうか。

「協働の視点による評価」には、先程のハンギングバスケットの事が出てきています。

【委員】

屋上緑化というのは、温暖化対策の一つですよ。ですから、エコと切り離してやっていることが、どうなのかなと感じたのです。緑化対策でやった方がいいのか、それとも温暖化対策でやった方がいいのかをもう一回考えてくださいぐらいのレベルです。新宿らしい都市緑化だから屋上緑化になったのですか。

【事務局】

この事業は、敷地がない都市空間の中での壁面、屋上の緑化ということだと思います。

【委員】

新宿らしい緑を増やすために屋上緑化するということは説得力が弱いような気がします。もっと温暖化とかそういう大義名分をつけた方が説得力やすいという気がします。

他の課で温暖化対策をやっているのだから、一緒にやればいいのにと単純に考えました。

【部会長】

では、その温暖化事業との連携をコメントに書くことにしましょう。

その他意見もありますね。

【委員】

59番の「樹木、樹林等の保護」ですが、これは保護になっていないのです。切ってしまったらもう何も言えないのです。

【部会長】

何のための指定かわからないですね。権限はないけど悲しいと思います。

【委員】

保護樹木、一つの木につき補助金は9,000円ぐらいですよ。一つの木を守るには剪定した

りするのに2万円以上かかるわけです。たくさん補助すればプレッシャーになるけれども、現状ではプレッシャーにならない。

【委員】

屋上の有効活用は、都市緑化だけではなくて、太陽光発電とかそういったものもあるのだから、どっちがいいのか。温暖化対策からすると太陽光発電の方がいいのかなとも思いますし。

【事務局】

区としては両方とも進めなければいけない事業だとは思いますが。

【委員】

そうですね。両方ともCO₂削減ですね。どっちを選んだらいいのかは、その場所によっても、環境によっても違いますね。

【部会長】

日当たりがいいか悪いかとか、日が当たらない場合は日陰でも育つような植物を植えるというようなアドバイスをというイメージですね。

【委員】

お金をかけて新たな緑をつくり出すより、今ある緑をいかに有効に使っていくか考える方がよっぽど効率的でないかと思います。

【部会長】

今ある緑をいかに有効に使っていくかということは59番の事業ですね。既存の緑を有効に保護する事にもしっかり力点を置いた事業の展開をしてもらいたいということでどうでしょうか。

【委員】

結構です。

【委員】

この事業は、区民や民間の方をお願いするのと公共施設やるのと、どっちに力点を置いているのかわからなかった。お金をかけている割には目標も達成されていないようなイメージがあると思います。私は屋上緑化をやりましたけれども、この結果を見て、何でこんなに立派な事業なのに、誰も申し込まないのだろうと思いました。全然アピールが足りないのか、成果が上がっていないように見えると思います。設置場所があまり目に見える場所ではないからではないのでしょうか。ですから、例えば設置した人がこんなにいいですよと宣伝したりしてはどうでしょうか。区報の記事も小さいから、目にとまる方が余りいらっしやらないのでしょうかね。

【委員】

ただ緑化できれいにしましょう、緑を増やしましょうというより、緑化すると例えば温暖化対策にもなるとか、もっと強い推進理由づけがあった方がいいのではないのでしょうか。

【委員】

屋上緑化のツアーか何かを企画してみてもいいかな。

【委員】

確かにPRするのであれば、きれいにできている写真をつけるとか。

【委員】

PRは下手、もったいないと思います。例えばゴーヤーをいただいたらゴーヤーは報告書を書くのですが、そうすると少し意識が変わってきます。

【委員】

そういうのを新宿区のホームページに出したり、広報に出したり、そういうPRしないと、もったいないですね。

【委員】

ビルを持っている人は限られているし、マンションも限られているから、そこに屋上緑化を宣伝してチラシなどを配るとか。

【委員】

設置するのも、広さや日照などの条件がなかなかクリアできないから大変らしいです。だから同じマンションであれば条件が同じなので、同じ建物でPRするとか、宣伝の仕方ですかね。

【委員】

条件のいいマンションを選んでどんどんPRしていくことですね。

【委員】

屋上を持たない人にPRしても何の意味もないですから、屋上を持っている人だけをターゲットにしてコミュニケーションを取ればすごくいいと思いますけど。

【部会長】

いい事業なので広報活動、周知をしっかりとやって、件数を上げていくための努力をしてほしいと、そういうことをまず行政側に伝えるということでしょうか。

【委員】

そうですね。

【委員】

すごくいい事業ですよ。わかりやすいというか、本当に何でこんな実績なのだろうと非常に思いますよね。

【部会長】

次に行きましょうか。59番「樹木、樹木の保護」ですね。この事業の評価は全て「適当である」になっていて、「その他意見」は先程ご意見がありました。支給額が低いというコメントをいただいていますけれども。

【委員】

幹の周り何センチ以上とか、それから生け垣は15mなければいけないとか、基準が厳しいですよ。例えば幹周りが1.2mにならないとだめだと言っているうちに、1mぐらいの予備軍の木が切られてしまう。新宿という特殊事情を考えて、そういう木があることが大切ですから、もう少し対象を広げるとかしないと。この事業は他人任せですから非常に難しいとは思いますが、すけれども。

【部会長】

指定を増やすか、解除を極端に言えばゼロという目標にするとか。それは極端ですけども。そういう意見でいかがでしょうか。

では次に60番「アユやトンボの生息できる環境づくり」ですね。これは皆さん「適当である」になっています。協働の視点のところでご意見があります。

【委員】

ぜひ水路を復活。そういうことを意向として、夢として。

【部会長】

イベントなど水に親しむための活動をどんどん推し進めてくださいと、そういうような言い方でもよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、これはそういうことを書くということでもいいですね。

次に行きたいと思います。61番「ユニバーサルデザイン・デザインのガイドラインの策定と推進」ですけども、これはすべて「適当である」と評価しています。

【委員】

この活動がよくわからなくて、これはガイドラインをつくるのが目的なのですか。

ガイドラインというのは、全体的なことそうだけれども、例えばまちによって条件とか状態がすごく違いますよね。例えば歌舞伎町のユニバーサルデザインとか、神楽坂のユニバーサルデザインとか、全部条件が違ってくるので、そこを考えた方がいいのかなと思っています。

【部会長】

第一次実行計画では、まずユニバーサルデザインをつくるということが目的だったと思われます。今後の普及啓発、どう広めていくかという方向は、「第二次実行計画における改革方針」のところ「まちづくりの現場で実践しながらスパイラルアップしていく必要があります。」となっていますので、そのためには商店街との協働もぜひ進めていく必要があるというような形の書き方でいかがでしょうか。

次に行きます。62番「交通バリアフリーの整備推進」。ヒアリングをしたものですね。まず「適当でない」というのは。

【委員】

全体的にもっと強化してほしいという意味で「適当でない」にしたのですけれども、とても重要なことであるにもかかわらず、あまり重要性が伝わってこなかった。

ヒアリングをした中でお話に出ていた高田馬場が、割と近いのでよく目にしますが、あまりバリアフリー自体感じられないということが正直なところです。

【部会長】

特定路線、準特定路線の整備、6路線整備されたけれども全く効果が感じられない。

【委員】

危ない道がまだ多い気がします。意見として述べさせていただければと思っています。

【部会長】

では、ご意見としてそれを書くということにしましょう。

【委員】

本当にホームの柵などは全然進んでいないですから。「その他の意見」でいいです。

【部会長】

よろしいでしょうか。

では、その次、63番「新宿駅周辺地区の整備推進」、これもヒアリングをしまして、これは「適当である」というご回答で、「その他意見」があります。

【委員】

エールです。

【部会長】

応援意見として入れるということですね。

では、次行きましょうか。64番「高田馬場駅周辺の整備促進」です。

【委員】

先程の交通バリアフリーの事業と同じですね。

【委員】

協働のところは、内部評価で記載されている地元協議会だけでやっている感じがしたので書いたのですが。

【事務局】

協議会の構成員を確認します。そこに障害者代表やNPOがもし入っていなければ、こういう人間も入れて協議をした方がいいのではないかという意見をつけるということですね。

【委員】

そうですね。それが意味プレッシャーになると思いますね。

【部会長】

ではこれは「適当である」にして、しっかりやってくださいという意見を書くということですね。

その次、65番「中井駅周辺の整備推進」ですね。これはヒアリングをしていない。皆さん「適当である」ということで、最後に「その他意見」として現実味があるかどうかということですが。

【事務局】

これは、第二次実行計画で具現化されてきます。

【部会長】

28年度の完成を目指しているということですね。

【委員】

それではこの意見は取り下げます。

【委員】

ここは踏切が開かないし、車がびゅんびゅん走るので、よく人身事故がありますよ。

【部会長】

第二次実行計画、28年度の完成に向けてしっかり着実にという表現でいかがでしょうか。

では次66番「自転車等の適正利用の推進」。これもヒアリングはしていないですね。皆さん、「適当である」という評価です。

【委員】

落合南駅前、駐輪場がすごく小さくて、前は自転車があふれていたのが、今はすごくよくなったと思います。ただし、みんな駅より離れたところに置くようになったのが問題だと思います。それはどこでも起きている問題かと思えます。大きな駅だと駐輪場が使えるけれども、ないところだとイタチごっこで大変だと思います。

【委員】

私は自動二輪に乗りますが、西新宿のホテルで今まで自動二輪を受け入れていたのに、なぜか受け入れ拒否になってしまいました。都庁は受け入れています。

サブナードは駐輪できるようになったのですけれども、ホテルは、最初受け入れていたのですが、今はほとんどだめですね。新宿区はもうほとんどない。西新宿は特にはないです。

【部会長】

自転車等の中に自動二輪も入っているのですか。第二次実行計画の計画事業では、継続して駐輪場整備はありますよね。

【委員】

東京都の条例の中で駐輪場附置義務と自動車の附置義務がありますよね。それがビルの再生化にすごく支障を来しているというところもあります。

商店会で歩行者天国をやろう、バリアフリー化で歩行者優先にしようと言いながら、ビルを建てるとなると駐車場附置義務がある。まちづくりでは、駐車場の入口は認めない。そのジレンマが起きて、今は附置義務を飛ばしでいくとか、新宿ルールというような話もあります。東京都条例そのものが時代遅れかなと思います。また、建築基準法そのものが間違っているところも多いと思っています。

駐輪対策で駐輪場をつくっても、ビルの屋上に形だけつくるから、誰もわざわざエレベーターで自転車を屋上まで持っていかないのが、絶対に利用されない。区営駐輪場に自動二輪駐車場の受け入れを拡大してほしいです。

【部会長】

その他意見として、民間との協力によって駐輪場対策をしっかり進める必要があるというような言い方、または「協働の視点」というところでもいいかもしれないですね。

では、そのようにすることにしましょう。

次、67番「地域活性化バスの整備促進」ですね。これはヒアリングしました。

「適当である」が良いですね。

ルートを検討しながらやっていて、すごいと思います。協働の視点のところに、もっとPRを
と書いていまして、その他意見、これはいかがでしょうか。

【委員】

これは非常にいいなと思いました。ローコストでこういうことをやってくれるのは、いいと
思う。ただし乗り場がわかりにくいです。一度見つけると結構便利なので助かりますが。

【部会長】

それでよろしいでしょうか。

では、次ですね、68番「都市計画道路の整備」。これは皆さん「適当である」という評価を
いただいています、その他意見としてバリアフリーの問題点、それから都市計画のご意見は、
ご説明いただけますか。

【委員】

これは全般的な話で、見直しする必要がある道路計画がいっぱいあると思います。

【委員】

バリアフリーについては、これからつくる道路だから、バリアフリーにはなっていると思
いますよ。

【部会長】

72号線だけではなくて、今後進めていくときは十分なバリアフリーも考慮して進めていくよ
うにと、そういうご意見でよろしいですか。

道路計画の見直しというご意見は、72号線に限ったことではないということですよ。

【委員】

そうです。都内の都市計画を見直してほしい。ここの事業とは直接関係ないから書かなくて
いいです。72号線は、やっとなできて、頑張ってくださいではないのでしょうか。

【部会長】

次69番ですね、「人にやさしい道路の整備」。ヒアリングはしていませんね。

皆さん「適当である」という評価で、その他意見のところに舗装の問題ですね。

これはどうでしょうか。

【委員】

これも場所が限定されているのでしょうか。

【事務局】

はい。

【委員】

遮熱性舗装道、木製防護壁については、昨年の改良点の検証という記述がありますから、も
うやっているということですね。

【部会長】

そうですね。

【委員】

では、意見を取り下げます。

【部会長】

よろしいですか。それでは、既にやっているということなので意見なしでいいですか。

【委員】

人にやさしい道路の整備では道路が指定されていますから、他の道路について言っても意味がない。

【部会長】

それはそうですね。なくてもいいですか。

【事務局】

来年度、今年度にやっていることの実績評価が入りますから、その段階でもう一回見ていただいて、何か意見があればそのときに意見をいただいた方がいいですね。

【部会長】

ここは意見なしということで、来年様子を見てということですね。よろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

次、70番「細街路の整備」ですね。これについては意見が分かれています。ヒアリングをしたものですが、それでも、「適当でない」という意見がございます。

【委員】

神楽坂には細街路がいっぱいあるのですが、場所によって、風情を残すためには、地域の特性を生かした細街路を生かす努力がほしいということです。細街路の中でも車の通るような道はきちんとした道路整備が必要だと思いますけれども、階段があるところや、消防自動車が入るための4mというのは、どうかと思う。実際に4mの道路に消防自動車が入ったら身動きできませんから、もっと違った災害に対する防災対策が必要ではないか、送水管の整備とかで、工夫をするべきではないかと思います。

【部会長】

法律的には3項道路など指定できます。

【委員】

3項道路でも広過ぎです。意見を容れる項目はお任せします。

【部会長】

細街路の整備については、地域特性を生かして、まちづくりの視点を持った事業、地域特性を踏まえた細街路整備ということですね。「サービスの負担と担い手」は適当であるとして、「適切な目標設定」のご意見は。

【委員】

災害のことも考えたらこのままではいけないという意味で、地域の特性も生かして考えてくださればいいと思います。

【部会長】

では、「適切な目標設定」は「適当である」にしておいて、意見を書くということでもいいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

「協働の視点」のところに、耐震補助と一緒に並行してやったらどうかというご意見ですね。

【委員】

これは、さっきの42条の2項の拡幅ではなくても、とりあえず今の耐震補助をもらえるから、どちらかという応援メッセージです。

【部会長】

耐震補強の助成事業の方でこの意見を書きますか。

【委員】

はい。

【部会長】

その他のご意見ですが、これは。

【委員】

消防のために道を広げたことにより、車の出入りが激しくなる可能性があります。だからゴムなどで棒を立てて余り車が通れないようにしないと、危険な道になり得るということです。

【部会長】

先程おっしゃったことと同じですよ。それもまちづくりの視点でそういう工夫が必要だということですよ。

【委員】

はい、そうです。

【部会長】

先程のコメントの中にも入れるということでしょうか。

では、次71番「まちをつなぐ橋の整備」ですね。これはヒアリングしていないと思いますが、「適当である」となっていて、設計に関して景観を重視してというご意見があります。

【事務局】

第二実行計画で平成27年度までの予定を見ますと、補強調査が2つの橋、補強と補修が2つの橋、橋をかけ替えるというものは、近々にはないということです。

【部会長】

今後、橋を架け替える必要性があれば、その際に景観を重視した設計をするようにというようにいかがでしょうか。

【委員】

予定がないのなら、意見は取り下げます。

【部会長】

次、72番「景観に配慮したまちづくりの推進」ですね。これはヒアリングしました。

「効果的・効率的な視点」で「適当でない」と意見があります。場所によっては景観計画と矛盾するところがあるということを言いたいのですね。

【委員】

地区計画にすると、高さ制限を外せるのです。だから地区計画にしているのです。

【部会長】

地区計画をつくれれば抜けられるのですね。地域の合意に基づく、周辺に配慮した景観を考慮した地区計画にすべきであると思いませんか。

【委員】

これは地域の人でもいいのです。地域の人との連携も必要です。

【部会長】

周辺の景観を十分に配慮した事前協議を行うよう推し進めるべきだとか、そんなことでいいですか。その他意見に十分な事前協議をといるのを入れて、「適当である」ということでいいですか。第二次実行計画については、別の意見も出ています。

【委員】

屋外広告物に対してですが、屋外広告物はものすごいお金がかかっているのです、規制できるのかどうか。屋外広告物はだんだん減ってきていますが、ビッグスクリーンとかいろいろありますよね。だからどの辺の屋外広告物を言っているのか、基準がこの中では見えませんでした。

【部会長】

これは第二次の計画事業に関するご意見ということですね。

【委員】

はい。

【部会長】

課題ということで、こういう課題があるから生かしてほしいということですね。

では次に行かせていただいてよろしいでしょうか。

73番「地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進」に関してですけれども、「サービスの負担と担い手」で「適当でない」というご意見があります。

【委員】

内部評価にある「積極的に関与することが適切と評価します」というその関与が、どういう関与の仕方なのかがわからなかったからです。関与すること自体は「適切である」と思います。

【部会長】

関与というのは、地区計画は市町村で策定するので、何か地域に入ってそのルールづくりの支援をするという意味での関与ではないかなと思います。

【委員】

それだったら「適切である」でいいです。

【部会長】

よろしいでしょうか。

その次の「適切な目標設定」のところですが、「要改善」となっていて、地区計画の前段階のまちづくりガイドラインとか、そういうものもカウントした方がよかったのではないかという内部評価です。それには賛成ですが、ここで思ったのが、地区計画には、今の法規制の中では住環境を守れないという意味で規制型でかける場合と、高さの規制を抜けてしまえるような緩和型と両方あるのですよね。性格がものすごく違うので、これは仕分けをしたカウントにすべきというのが私の意見です。

地区計画というのは地権者の合意によってできるものであることは、緩和型であろうと規制型であろうと同じですけれども、それに参加する地権者の内容が違うと思います。緩和型の場合は先程のように、どちらかという大きなディベロッパーとか、大きな行政団体とか、そういうところが一地権者として非常に大きな部分を占めることになるわけです。この緩和型の地区計画ができるときに都市計画分野で話題になりましたのが、事業者がその土地を買ったりして、事業者本位の地区計画になってしまうのではないかという懸念があり、まさにそのとおりになっているという傾向もあるので、それは全く分けて考えるべきというのが私の考え方です。

「その他意見」のところ、地区計画でくくられる中で、大きく性格が違うので、内訳として示してほしいとしています。

そうすると、評価は全部「適当である」にしておいて、今の意見をその他意見に入れていただく。あとご意見ございますが。エールのご意見と、同じく保全型と開発の話がありますね。

【委員】

そうですね、同じ意見です。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、74番「歩きたくなる道づくり」。全て「適当である」という評価になっていて、保健所との協働のご意見があります。

【委員】

こういうパンフレットがあったのかという感じで、PR不足ではないかと思いました。それから2カ所の公園に低負荷健康用具が用意してあると書いてあるのですけれども、こういうものは高齢の人たちに対してPRや保健所からのインフォメーションも必要だと思いました。

【部会長】

もう少し健康の面を強く打ち出して、区民に広報してほしいというように書くということでもよろしいですか。

その他意見があります。

【委員】

これは通称名の看板の設置に関しては、地元とよく事前協議してほしいということですが、直接所管に言いましたので書かなくて結構です。

【部会長】

では次に行きましょうか。75番「魅力ある身近な公園づくりの推進」ですね。これは全て「適当である」になっていまして、その他意見として、より充実させてほしいというご意見です。これはよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

その次には83番「歌舞伎町地区のまちづくり推進」です。これは、「適切な目標設定」のところ意見が分かれていますね。これはヒアリングをしましたね。

放置自転車の撤去台数が指標ですけれども、第二実行計画では収容台数にしていますから、これに関しては、「適当である」ということでいいですか。

「第二実行計画における改革方針」の中で、「適当でない」というご意見があります。

【委員】

コマ劇場建設は、歌舞伎町ルネッサンスとしていろいろやってきた中で、地権者が建てるのですから非常に難しいと思いますけれども、もう少し踏み込んでやってほしいという希望です。

【部会長】

ユニバーサルデザインのまちづくりという観点では意見を出せると思うのですが、踏み込んだ提言というのを具体的に指摘できればと思います。

【委員】

それは出せないで、「適当である」にします。

【委員】

景観審議委員会でも事前に協議があつて、いろんな提言をしました。

【部会長】

他に自転車に関するご意見があります。

【委員】

靖国通りに300台置くのは自転車を取り込むという形でいいのではないかと思います。

【部会長】

それでは最後に109番「旧四谷第三小学校の有効活用」ですね。

【委員】

この四谷小学校の有効活用は、もう廃校になっていて、その跡をいかに利用するかというだけだから、「適当である」しかないですよ。

【委員】

私はもう少し目標を立てないとまずいのではという考え方です。確かに全て「適当である」とは言えますけれども。

【委員】

余りにも決定されるまで野放しされている時間が長いのではないかと思います。

【委員】

四谷の再開発に関してものを言えるという事業ではないということでもいいでしょうか。

【部会長】

これは全部「適当である」でいいですか。

【委員】

はい、結構です。

【部会長】

コメントは、決定までの間の活用としては妥当である、ということになりますが、それでいいですね。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは今後、第1部会の意見を取りまとめた案文を事務局と作成し、確認していただくこととします。本日はこれで終了します。ありがとうございました。

<閉会>